
平成29年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第9日)

平成29年9月19日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成29年9月19日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(18名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

欠席議員(1名)

12番 波田 政和君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。波田政和君から欠席の届け出がっております。

日程に入る前に、市長から発言の申し出がおりますので、これを許可いたします。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。先週金曜日の4番、春田議員の一般質問の際に、伊奈地区公民館前の道路が「県道」だという誤った答弁をいたしましたので、お断りをいたします。正確には、「市道」でございました。大変申しわけございませんでした。

○議長（小川 廣康君） ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 皆さん、おはようございます。新政会の上野洋次郎でございます。本年5月に行われました市議会議員選挙におきまして多くの方々より支援をいただきまして、市議会議員4度目の当選を果たすことができました。心よりお礼を申し上げます。

また、その間、市民の皆様にお約束しておりましたことが3つあります。

まずは、行政に関するチェック機能、それは当然でありますけれども、今後市民の皆様の意見を聞きながら、私たち党派で勉強しながら、行政のほうにいろいろな提案をしたいと思っております。

それと、市民に開かれた議会ということで、議会改革も私は訴えてまいりました。微力でありますけれども、この4年間精いっぱい議員活動を務めてまいりたいと思いますので、市民皆様のこれからは温かい御指導と御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

それと、台風18号がこの連休、日本列島を縦断したわけですが、今回対馬市においては大きな被害もないということですが、全国多くの地区で風水害等の多大な被害を受けたということでございます。新聞報道によりますと、2名の方々が亡くなり、3名の方々がまだ行方不明だということでございますので、亡くなられた方々に対して心より弔意を表したいと思っております。また、被害に遭われた方の早期な回復を願うところであります。

では、通告に従いまして、今回4点一般質問を行います。

まずは、緊迫化する北朝鮮情勢についてであります。

私、このことについて一般質問を通告したときは、ちょうど8月の末でしたか、北海道上空をミサイルが通過したということで、このことに対し、一般質問をすることを決めたわけですが、その後も9月3日には6回目の核実験を行っております。そして、15日朝には、また北海道上空をミサイルが通過しております。このような緊張した中、もしアメリカが今後軍事的な圧力を一層加えますと、不測のいたす事態も考えることができます。

そういうことも含めまして、今、市として、朝鮮半島有事における市の危機管理体制は構築されているのか、このことは対馬市国民保護計画を含めて説明を求めたいと思っております。

次、2点目、指定管理についてであります。

皆さん御存じのように、この指定管理者制度については、平成15年の地方自治法の改正によ

り、公の施設の管理については、管理委託制度が廃止され、指定管理制度が導入されました。制度の目的は、多様化する住民ニーズにより、効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることであり、従来は行政処分として地方自治体が行っていた使用許可制限等、施設に関する管理制限を指定管理に委任できることとなったものであります。公の施設の運営管理については、指定管理制度の導入効果の最大化を図り、各施設の設置目的を効率的かつ住民サービスの向上に努めていく必要があります。

そのようなことを踏まえ、指定管理の募集については、幅広い参入の機会を確保し、選定手続の公正かつ透明性を確保するために公募を原則とするべきだと思います。この考え方は、市長も同じような考えを持っていると思います。

そういうことを踏まえて、今回対馬市CATV施設管理業務の指定管理は、なぜ非公募にしたのか、その説明を求めます。

次に、野生鳥獣被害対策についてであります。

このイノシシ、鹿の被害については、私もこの選挙戦を回りまして、ほとんどの地区で何とかイノシシ、鹿の被害対策をしてほしいと、多くの方々からそういう意見を聞いてまいりました。確かに今現状では、対馬市でも精いっぱいのことにはやっていると私も考えております。

しかしながら、現状のままでいいのか、私も疑問を持っております。イノシシの頭数は、なかなか把握できないということですが、鹿については、ある程度の予測はされるということで、今、対馬市には3万9,000頭以上の鹿がいるという話を聞いております。

ピーク時の、これは平成13年ですけども、5万6,000頭に比べれば、かなりの削減となっていると思いますけども、学者の皆様にお聞きすると、この対馬の自然生態に影響がない数字というのは3,500頭だという話でございます。これは現在の10分の1に減らさなければいけないということでございます。

このようなことを踏まえ、まず被害状況はどのぐらいあるのか、そして今後、市としての取り組みについてお尋ねいたします。

最後に、クロマグロの資源管理についてであります。

このことについては、私も何度も一般質問をしてまいりました。

しかしながら、国の考え方は変わりません。今年7月からTAC制の罰則のある規定の中で始まっております。本年7月より始まりました第3管理期間におきましては、対馬海区におきましては334トンであります。これを対馬の承認許可をもっておられる873隻、これを均等割すると、1そう当たり382キロとなります。

こういう中、8月末でございましたが、中西部太平洋まぐろ類委員会において、親魚の量の回

復見通しに応じて漁獲枠を増減させる規則を導入することで、関係国が合意いたしております。

この新たなルールに対してのまず市長の見解をお尋ねいたします。

再質問は自席より行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。上野議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の緊迫する北朝鮮情勢についてでございますが、北朝鮮は、過去に例を見ない頻度で弾道ミサイルを発射し、日本の排他的経済水域内に落下する事案も起こっており、国としても断じて許すことのできない行為として、嚴重なる抗議も行われております。

そのような情勢の中、国連安全保障理事会は、北朝鮮による兵器開発の抑止を目的とした経済制裁を既に実施しておりますが、報道等で御存じのとおり、さらに厳しい制裁決議を全会一致で採決し、北朝鮮の経済活動を制限することにより、北朝鮮をめぐる情勢も緊張してくるのではないかと危惧するところであります。

そのため、国境の島として、有事に備えた事前対策や応急対策の必要性を再認識しているところでございます。国民の安全を確保し、平和を維持するためには、国におきまして諸外国との友好に努め、外交努力により平和への働きかけを行っていくものと考えております。

しかしながら、万が一武力攻撃事態に至った場合、市民の生命、身体、財産を保護し、市民生活や市民経済への影響が最小となることを目的とし、国及び県の計画に準じて対馬市国民保護計画を作成しております。

その計画の中に、議員御質問である市の体制は記載されております。市は、武力攻撃事態等の発生を把握した場合、速やかに県及び県警察に連絡をとった上で、国民保護警戒本部を設置し、初動体制及び情報収集に当たることとなります。

また、事態を把握し、国が国民保護対策本部設置の必要があると認めた場合には、国及び県に通じて、国民保護対策本部の設置の通知を受けることとなっております。この国民保護対策本部は、本部を厳原庁舎に置き、組織的な活動を行い、事態の收拾に努めるものであります。

繰り返しになりますが、我が国の平和と国民の安全を確保するためには、政府におきまして、国際協調に基づく外交努力などにより、武力攻撃等の発生を未然に防ぐことが何より重要と考えております。

しかし、一方では、こうした外交努力にもかかわらず、我が国の平和と安全を脅かす事態が発生した場合に備えて、万全の体制を備えておくことも極めて重要なことと捉えております。

そのため、国及び県との連携はもとより、市内の関係機関と相互協力し、諸問題に対し、共通認識を持つために関係機関との情報交換を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目のCATVの指定管理の件につきましてでございますけれども、先日の大浦議員の

一般質問と同様の内容でございますので、できる限り簡潔に答弁させていただきます。

公募によらない候補者の選定とした理由についてでございますが、ケーブルテレビは、市民の皆様にとりまして電気や水道と同様に、日常生活には欠かせないものとなっており、事業者の変更があれば、皆様へ無用な手続のお手間と混乱を招くことが予想され、それを回避することが重要との観点から、指定管理選定委員会において決定し、事務手続を進めているところでございます。

その理由といたしまして、第1に、対馬市CATV利用料の支払いにおきまして、指定管理者と加入者が収納契約を締結し、顧客管理システムを構築しております。引き続き、次期指定管理者においても同様の口座振替払いやクレジットカード払いのサービスを継続するためには、改めてシステムの構築と金融機関との契約手続が必要となり、加入者全体の7割を超える約9,700の世帯または事業所においても、再度申請手続をいただく必要があります。

2点目といたしまして、インターネットサービスにおいては、グローバルアドレスの変更に伴って、加入者側においても取引業者との変更手続などが必要になり、インターネット基本サービス加入者で約3時間、グローバルIP等利用者で3日から1週間程度のサービス停止、もしくは1カ月程度回線を二重に構成するなどの作業が必要となります。

第3に、株式会社コミュニティメディアにおいて構築され、市役所の主要施設15拠点を結ぶ対馬市行政ネットワーク拠点間接続サービスにおいては、設定変更作業などネットワークの大改修となり、多額の費用が発生いたします。加えて、4月1日の切替え時は、住民異動が集中する時期でもあり、最悪の場合は住民票の発行と窓口業務におきまして、一時的なサービス停止という事態が危惧されます。

第4に、対馬市CATVの重要機器の更改を平成28年度から順次行っており、平成29年度以降も更改を予定しております。株式会社コミュニティメディアでは、専門の技術者を配置し、IP告知放送システム改修等の経験もあるため、機器更新時の加入者への影響を最小限に抑えることができます。

また、事故や故障などの緊急時のサービス停止の回避と早期復旧を図るため、自社で緊急復旧用予備機を購入し、準備する等、安定したCATV管理運営に努められてこられました。

第5に、インターネットユーザーの増加と通信データ量の増大に伴う回線速度の低下に対し、同社の経営努力により、上位回線の帯域確保を行い、最大100メガビットの高速接続のオプションサービスも提供いただいております。

第6に、指定管理業務開始後、1年5カ月の暫定期間中は、基本サービス料金500円で、歳出超過の中、経営に尽力していただき、現在まで市の指定管理料の負担なしで、安定した管理運営の実績を築いておられます。

また、職員の雇用につきましても、31名中、24名を地元採用しており、地域の人材活用等にも貢献していただいております。

以上のことから、対馬市CATVネットワークの管理運営実績が良好であり、継続的な指定管理により、さらなる人材育成やノウハウの蓄積を図ることで、今後も引き続き良好な管理が相当期待できることから、公募によらない候補者の選定とし、事務手続を進めております。

続きまして、3点目の野生鳥獣対策についてでございますけども、イノシシ、鹿の被害は、農作物被害を初め、杉、ヒノキの樹皮剥ぎなどの林業被害、下層植生の減少や土砂流出など、自然生態系まで影響が及んでおります。近年では、集落周辺へも出没し、道路や家屋裏ののり面崩落、車での衝突事故など、人的被害も発生しているのが現状であります。

農作物被害は、24年度をピークに被害額は減少しており、これは防護柵の設置と集落、農地周辺での捕獲活動の成果であると考えられますが、平成28年度では約850万円の被害額となっており、被害は一向になくなってはおりません。

林業被害は、鹿による樹皮剥ぎが主なもので、杉で16%、ヒノキで29%の被害となっております。対策としましては、木の根元から約1.5メートルの高さまで枝を巻きつけて保護する枝条巻きつけや植樹された苗木の周囲への防鹿ネットの設置などを実施しておりますが、山の中での日々のネットの点検など、維持管理は労力と時間を要し、非常に厳しい状況にあります。

これらを鑑みまして、平成28年度より山間部での捕獲を県の各部署や市において、補助事業として実証的に取り組みを進めており、今年度も継続して実施する計画としております。

また、今年度に入りまして、国有林を管理する長崎森林管理署と国有林内での捕獲の強化を図るため、協定を締結し、捕獲従事者の協力を得て実施してまいります。これらは、対馬の現状を考慮して、全国でも先駆けた取り組みとして実施しているところでございます。

しかしながら、イノシシ、鹿による被害は、一向に減っておりません。特に、山間部の被害は深刻化しております。今後は生息頭数の縮減に向けて、銃による一斉捕獲など新たな捕獲手法を検討し、実施していかなければならないと考えております。

そのためには、現在、捕獲に従事している方々は60歳を超えている方が約6割以上を占めており、高齢化が進んでいる現状でありますので、捕獲に携わる狩猟免許所持者をふやすことも喫緊の課題であろうというふうに考えております。

最後に、4点目のクロマグロの資源管理についての御質問でございますけども、去る8月28日から9月1日にかけて、韓国釜山におきまして中西部太平洋まぐろ類委員会第13回北小委員会が開催され、太平洋クロマグロ等の保存管理措置に関する議論等が行われましたことは、議員御承知のとおりでございます。

太平洋クロマグロの長期管理方策等で、日本が提案した方策について議論がなされ、資源評価

の結果で、暫定回復目標の達成確率75%を上回った場合、増枠の検討が可能となり、60%を下回った場合は、管理措置を強化するという状況に応じ漁獲数量を増減させる新たな管理ルールの導入と2020年まで資源評価の頻度を2年ごとから毎年に変更するなどが合意され、12月に開催されるWCPFCの年次会合で最終決定される予定となっております。

この中で、私の見解としてはどうかというような御質問でございましたけども、今回の合意では、資源の回復状況によっては、小型魚の増枠について検討をすることが可能となり、水産資源の保全と漁業生産力の確保をバランスよく推進する上で、新たな進展が見られたというふうに評価をしております。

太平洋クロマグロの資源管理に当たりましては、クロマグロ資源の適切な保存、管理の取り組みと並行して、漁業経営の安定を図ることが重要でございますので、市といたしましても、これからも漁業者の皆様の声に真摯に耳を傾け、クロマグロの資源管理を適切に行う上で、何らかの支援が必要な場合、機会あるごとに国、県に提案、要望等を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） まず、指定管理について再質問をさせていただきます。

今の説明で、6点ほどのことを上げられました。例えば、1番の事務的な収納手続ですよ。このことがなかなか難しいという話ですけども、別の方々にお話を聞いたら、そう難しくないという話を聞くわけなんですよ。例えば、これは収納業者と指定管理者がすることであって、それだけで済むという話も聞きます。

それと、いろいろインターネットのアドレスの問題、特に行政ネットワークの問題ですか、この行政ネットワーク、これちょっと私もなかなか、多分皆さんもわかりにくいと思うんですけども、多分これは現在のコミュニティメディアさんと契約を、会社と契約をしていると思うんですけども、ちょっとそこの中身を教えていただいていた方がいいですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の新たな指定管理者になった場合の口座振替とかクレジットカード払いの継続の件でございますけども、この件につきましては、今現在の指定管理者でありますコミュニティメディアさんは、JCBの集金代行を取り入れられまして、現在、全国ほとんどの金融機関を指定することができるというようなことで、特に対馬に全国から赴任してきてある転勤者の方には重宝をいただいているというふうに聞いております。

そしてまた、このことにつきましては、契約手続は、直接はそういった金融機関に出向くことは不要であろうと思いますけども、契約の手続をすることは、新たな3者手続になりますので、

必要であるというようなことをお聞きしております。

次に、この行政ネットワークの件でございますけれども、この行政ネットワークは、この対馬市の15拠点を結ぶネットワークでございますけれども、これは市の光ケーブルを利用してつないでいるところでございます。

ただし、その機器等は、コミュニティメディアのほうが構築をされておりまして、現在、市といたしましては、リースでこれを使わせていただいているところでございまして、このことによりまして、例えばこの選挙等におきましても、出身の住所の違うところ、そういったところでも期日前投票が可能となっておりますし、住所地と違う町において住民票、またいろんな証明等もとることが可能となっているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 今説明された行政ネットワークサービスについてですけれども、15拠点ということですが、リースだということですが、このリース料は幾らなんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 月額132万円です。年額として1,584万円となっております。

○議長（小川 廣康君） 18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 私も勉強不足で、今回初めて聞きましたけれども、毎月132万、これをリース料で払っているということで、このことも今の会社しかできないのか、新たに参入した会社がやることも可能なわけなんじゃないですかね。逆に言うたら、今まだ実際のこの132万が公募の結果、まだ安くなる可能性もあるわけですよ。その後、市長がほかにもいろいろ説明されますが、こういうことも含めて公募をして、インターネットのスピードにしてもそうですよね。今現在、努力はしていただいているんでしょうけれども、もう2年ぐらいこの状態が続くわけですよ。

そういうことを含めて、公募をして、市長の話では、みんなこれはなかなか難しいという前提ですものね、説明が。そうじゃなくて、私は、根本的に公募をして、こういう問題もありますよと、いや、公募した会社が、ああ、こういうことは私たちがやりますよ、それができんならいいですよ。今のこの現状を踏まえてですね。

ただ、私は、どうしても全くこれはできんというような、今の会社ありきというか、確かにその気持ちは、市長、私もわからんでもないわけですよ。当初からこの会社に、私もその当時、この会社に公募を賛成した人間ですから、重々わかるわけです。

ただ、約10年終わりました、大浦議員もおっしゃっていましたが、10年スパンで考え

て、当初は確かに御迷惑をかけた。しかし、この計画の中で、もう七、八年あたりで回収をして、ある程度儲かっていくと、頑張りますということでしたよ。私も記憶があります。

そういう中で、その気持ちはわからんでもないわけですけども、今後は公募にかけたら、今以上に市民の住民サービスがいい、またいろんな光ケーブルを利用して、新たな考えを提案してくれる会社もあると思うわけですよ。

まず、その点から、私はどうしても納得いきませんが、それとこの前、大浦議員の質問のやりとりの中で、これは財務的な問題ですから、私ははっきり言ってわかりませんが、これ市長が答えた数字なんですけども、これは純資産合計が24年度でマイナス8,400万と、それと25年が7,600万円ぐらいという話でしたけども、このあとの26年、27年、この28年では純資産合計がマイナス81万ということはお伺いしました。そのことで、ちょっと26年と27年度のこの数字をちょっと紹介してもらえますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の行政ネットワークの関係ですけども、先ほども答弁いたしましたように、この行政ネットワークは、現在の指定管理者であるコミュニティメディアさんが構築されたものであります。それを、現在、リースで借りているわけなんですけども、もしこのコミュニティメディアさんが、このシステム関係を全て廃棄して、廃棄するというよりも、ほかに持っていくといったようなことになれば、次に入ってこられる方は、それをまた一から構築せざるを得ないというようなことで、今後大改修等も必要になるというような答弁をさせていただいた次第でございます。

それから、この純資産関係の数字ということでございますけども、これは、まず平成28年度期は、この前、大浦議員の御質問にもお答えいたしましたように、81万4,000円程度になっております。それから、27年度期は7,999万でございます。これはマイナスですけど、先ほどの6,900万もマイナスでございます。そして、26年度期はマイナスの1億2万6,000円程度になっております。この程度でいいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（小川 廣康君） 18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 多分これで時間が過ぎると思うわけなんですけども、今行政ネットサービスについても、今の会社として大きな投資をかけていると、会社はですね。それはわかるわけです。

しかし、このサービスも全くできないというわけじゃないと思うわけですよ。新たな会社がそれも含めてやっていただくと、またそれ以上に、今リース料をまた下げますということも考えられるわけなんです。ほかの会社は全くできないというようなその認識が私はちょっとわから

ない。

それと、今の数字、私も初めて聞きまして、市長がお答えになった24年度からですけども、約マイナス8,400万、マイナス7,600万、そして26年はマイナス1億、27年はマイナス6,900万、これが28年で一遍でマイナス81万と、はっきり言って物すごい企業努力をされたということなんだろうが、このことは、だから私も市のほうから資料をいただいておりますけども、収支決算書の報告が上がっておりますよね、毎年。

そういう中で、平成28年度は、当期利益は1,100万なんですよね。平均して、そのぐらいあります。これが1,100万しかないということで、ほとんどこの会社は、対馬事業所がほとんどです。それ以上の中身は、私はわかりませんが、そういう中で、売上原価も、この28年は全く変わっていないという状況で、はっきり言って債務超過ですよ、この金額。債務超過が、約7,000万が、はっきり言って、この純資産合計という金額、今言われたですけども、これははっきり言うて、27年度、前は債務超過の会社なんです。

それは市長が言われたことですから、この28年間で、かなり努力されたということですけども、1つは、そういう何年も続いた会社に市のほうは、この対馬市だけの事業決算報告を上げればいいということですけども、全体的な数字ですよ。今言われた。やはり大きな資産を預ける会社ですから、管理していただく会社ですから、その間、対馬市の中の経営じゃなくて、全体的な経営について、ずっと1億近い負債があるわけですから、改善努力も当然、私はしてもらうような話もするべきだったと思いますけども、そういうことはなかったようですね。

この多分私と市長のやりとりを聞いて、市民の皆様がどう感じるかなんですよね。市長は何点か言われます。私は、そういうことを何度も言いますが、そういうことも含めて公募をするべきだと思うんですね。まだ今以上に、この光ケーブルを使った、まだ住民サービスができる可能性も、これは市長が一番、この事業には最初から携わってきましたよね、私の記憶では少し。

そういうことも含めて、私は公募をするのが当然だと思うんですけども、まだ9月何日に今の会社の話を伺って決断するということですけども、時間がありませんが、そのことも含めて、再度公募するということは考えられませんか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私は、冒頭、この今回の公募を非公募にした理由ということで6点ほど上げさせていただきました。その中で、議員さんは債務超過というような言葉が使われましたけども、この約10年間でかなりの経営的な努力をされた会社だというふうに私自身は評価しております。

その中で、特にこのインターネット等につきましても、毎年営業努力をされて、この29年度は、最終的にはインターネット加入者で4,549世帯になっているところでございますし、毎

年300件から500件近い伸びを示しておられます。こういうところでかなりの営業努力もされているところでございますし、まして会社内の事業技術者の研修等によりまして、これまで外注をしていた機器類の整備も大方自社内でできるようになってきたと、そしてまたこれらによりまして、一般管理費等の経費も大きく削減ができるような状態になってきて、先ほど申しましたように、この27年度期から28年度期については約7,000万円近い改善ができたということは、この指定管理者の努力のたまものだというふうに私自身は評価をしているところでございます。そういうことでございますので、今、非公募理由を申し上げましたように、このことにつきましましては、非公募での事務を進めているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 市長、これだけ言うておきますよ。私がこの会社に対して不良債務とかと、これを今言われた。私が年度を聞いたのは、市長が答えられたことですからね。これは実際、今の金額でそういうね。（「債務超過」と呼ぶ者あり）

しかし、この純資産合計というのは、そういうことなんです。それがそうなんです。それだけです。もう時間がないので、今の市長の答弁では、そういうことなんです。わかりました。

時間がないので、最初のこの危機管理についてですけども、これは伊原議員の質問の中で、4月から管理部門を創設されるということで、大変いいことなんですけども、その部署をつくる時、私は今後この保護法も含めて、やっぱり専門の方、危機管理に詳しい方、あるいは自衛隊を上がった、そういう点で詳しい人、常時、何年もじゃないですけども、1年、2年、そういう専門官を使うということもあり得ないですか。私は、それも今の職員の中ではなかなか難しい点もあるから、新たなそういう専門官も必要ではないかと私は考えますけども、その点はどうですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この危機管理の組織につきましては、現在、まだ具体的なことまで検討には入っていないところでございますし、ここにつきましては、この組織内のことでございますので、市の内部組織で、まず十分に検討をしてみたいというふうに考えているところでございます。まだまだそういうふうに外部から招集するとか、そういったところまで考えは及んでいないといったところでございます。

○議長（小川 廣康君） 18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 今回の質問、大変市民の皆様に御迷惑をかけまして、ほとんどこの指定管理で終わりました。あとの3点については、また今後一般質問の中でしたいと思しますので、よろしく願いいたします。

これで終わります。

○議長（小川 廣康君） これで上野洋次郎君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を11時10分からといたします。

午前10時52分休憩

午前11時09分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 改めまして、おはようございます。新政会の黒田昭雄でございます。質問に入ります前に一言、今回の質問をいたします国境離島新法関連、そして今まである創業等支援事業等々、いまだかつてない補助金が投下をされることとなります。

そして、また今回質問するふるさと納税関係と、今、地場産業の活性化をさせると、雇用をつくると、少しでも所得が増えるようにということで取り組んでいただいているところでございます。

事業というのは、「建設は死闘、破壊は一瞬」という言葉もございます。アフターフォローが大事でございます。補助金をもらって終わりと、一過性の効果で終わらせないように、商工会や金融機関等、協力体制をつくっていることとは思いますけれども、公でできないことは民間にしっかりお願いをして、連携を細かく、密にとっていただきたいと思いますと思っております。

それでは、通告に従いまして、大きく3点一般質問をさせていただきます。

まず、1点目についてですが、ふるさと納税の今後の考え方についてでございます。

このふるさと納税は、比田勝市長の公約、昨年度11月から返礼品を送るように制度変更をいたしまして、すばらしいスタートを切ったと私自身評価をしております。そのスタート前後から、総務省の要請が何度となくあっております。高額品はだめよとか、換金性の高いものは控えなさいとか、寄附に対する返礼割合を3割相当にきなさいとか、幾度か要請がございました。出ばなをくじかれたようでありますけれども、この一般質問の通告をした直後に、新しい総務大臣の野田大臣からは、地方の首長の良識ある判断に任せるといふ、そういうお話がっております。

要するに、比田勝市長に判断を委ねるといふことであろうと思いますが、今のこのふるさと納税の現状と今後どのような展開を考えているのか、お伺いをいたします。

2点目が、国境離島新法関係で、準島民についてでございます。

これも通告した後、昨日かおとといかの新聞には、この準島民の要件として18歳以下の児童生徒、いわゆる高校生までにはほぼ決まったような報道がございました。国の来年度の概算要求額

から鑑みても、来年度まで、高校生までの方向性になったのかなど、ちょっと残念に思っております。予算が足りないので、大学生まではできないということでしょう。

しかしながら、大学で外に出るのは、国境離島に限ったことではないという国の考え方には、私自身、違和感を感じるところでございます。10年の時限立法の中で、この準島民の規制は、いつか緩和してもらわなければいけないと私は考えておりますので、あえて質問をさせていただくものでございます。本市または県の最終案と市長の所感をお伺いをいたします。

次に、同じく国境離島新法関係で、滞在型観光についてでございます。

観光というのは、経済波及効果が非常に大きい産業と言われております。現在、国境離島割引によって島外、今安いので、思い切り行けるような状況で、逆に滞在型観光については、島外からの交流を期待するものでございました。これについては、観光関係産業の皆様は、大変この滞在型観光については期待をしていたところであります。

しかしながら、私自身もどうなっているか、さっぱりこの事業についてはわかりません。ホテルまたはバス、タクシー、そして旅行者関係、この対馬のどこに聞いても、何かしているのという、そういう感じでございます。

もちろん、議会、所管の委員会の人も多分わからないと思います。新聞とか、インターネットだけが情報として受けられるのかなど、私も実際に「しま旅」のホームページにたどり着いて、やっど、ああ、どういうツアーなのかなどというのが認識をいたしました。

この滞在型観光についての現状と今後の展開をお伺いをいたします。

3番目、最後でございますが、陸上競技を中心としたスポーツの振興についてでございます。

峰総合運動公園陸上競技場が全天候型トラックに改修をされて、幾度か大会が行われて、大変皆様喜ばれているところでございます。この競技場を改修するか否か、議会も紛糾をいたしました。最終的に子供や保護者、あらゆる陸協関係とか、関係者の方々の熱い思いに全議員が覚悟をされたことと思います。

近年、オリンピックでどの国でも開催するかどうかという、そういう話題になったときには、終わった後の競技場の維持管理とその後の競技の振興が大変だよということで、断る国も多々あるようでございます。例えば、ボブスレーという氷をぱあっと走る競技がありますが、競技人口が少ないんでしょう。閉鎖されたという、そういうニュースも思い浮かべるところであります。まさに競技人口の少ない本市も同じような状況でございます。

その上で、競技場をつくるという決意をしたわけでありまして、私は、定期的にかかる維持管理費を市民の皆様から必要経費だと心から思っただけのように陸上競技の振興を図るべきだと考えております。いろいろ競技はあります。部活動もいろんな競技があります。なぜ陸上に焦点を当てるかといいますと、2点ございます。

1点目が、陸上競技自体が全てのスポーツの競技に通ずるということでございます。

2点目が、少子化の流れの中で、最終的にできる競技は陸上競技でございます。この峰陸上競技場を中心としたスポーツの振興を図るために、自分も走って、地域の方にもアドバイスができる、さらに小中高校生、高校生は市の所管外でありますけれども、高校生の部活動に地域の指導者として積極的にかかわれるような制度づくりと雇用の確保はできないか、お伺いをいたします。

以上、3点よろしくお願いたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 黒田議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目のふるさと納税の今後の考え方についてでございますが、対馬市における返礼品を伴うふるさと納税制度につきましては、地場産業の振興につながるとして、平成28年11月より開始し、平成28年度は2,288件、4,791万8,000円、平成29年度は8月末現在で958件、2,026万7,000円の実績となっております。目標であります1億円の寄附獲得に向けて、PR活動等に取り組んでいるところであります。

議員の御質問でありますふるさと納税における返礼品の是正等につきましては、一部の自治体による過度な返礼品の取扱いにより、ふるさと納税制度の趣旨を逸脱することから、平成27年には総務省通知、28年、29年には総務大臣通知と、国における是正指導が厳しくなっている状況であります。

是正の内容といたしましては、商品券などの換金性の高いものや電子機器や装飾品などの資産性の高いもの、金額は示されておられませんけれども、価格が高額な返礼品は行わないように指導があっており、また、ふるさと納税に対する返礼品価格の割合についても3割程度にするよう指導があっているところでございます。

総務大臣通知による対馬市における是正すべき返礼品等につきましては、資産性が高いものとして真珠商品が該当しており、また返礼品割合が一部3割を超えておまして、是正の検討が必要であると理解しているところでございます。

現段階の対馬市の対応としましては、次年度のふるさと納税における返礼品の組み立ての中で是正を図りたいと考えておりますが、新総務大臣のふるさと納税に関する記者会見の中で、一部是正措置の緩和などが話されておまして、国の是正措置における動向を見ながら、平成30年度に向けて作り込みを行ってまいりたいというふうに考えております。

最後に、市の意向としましては、市の返礼品制度については、過度なものではないというふうに考えておまして、真珠商品などの自治体の特産品については返礼品として認めてもらえるよう、また返礼品割合につきましても一定の緩和を実施してもらえるよう、今後、国、県に対して要望してまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の国境離島新法関係の国境離島割引の準島民案についてでございますけども、航路・航空路運賃低廉化事業における特定有人国境離島住民に準ずる者の基準につきましては、市町村が住民並みに運賃等を低廉化するものに係る基準を定め、当該基準についてあらかじめ大臣の承認を得なければならないというふうにされております。

要綱に規定されている準住民につきましては、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業実施要綱では、対象者を次のとおりとしております。

第1に、住民が扶養している特定有人国境離島地域外に居住している18歳以下の児童生徒等、第2に、市町村長が移住・定住促進施策の一環として行う事業によって、特定有人国境離島地域における体験移住・体験居住・体験就業・居住物件の探索等のために特定有人国境離島地域に来訪する者、第3に、市町村が交流拡大施策の一環として行う事業によって、特定有人国境離島地域において一定期間、学習、研修、就労、実習等を行う者とされております。

現在、準住民の基準につきましては、長崎県で、長崎県国境離島航路・航空路運賃連絡会議を開催し、各市町村で基準に該当する対象者を抽出し、協議を進めているところでございます。

国の基準に基づいた準住民として認定することとなる見込み人数、渡航回数及び所要見込み額につきましては、市から県の担当課へ当該基準に該当する対象者を報告し、8月31日に県から国に対し、協議依頼書を提出しており、国からの回答を待って、10月1日からの実施に向け、協議を進めております。

今後は準住民の対象を対馬市出身者や縁故者、旅行者にも対象を拡大して認めていただけるよう、他の有人国境離島と連携しながら、実現に向け要望してまいりたいと考えております。

次に、滞在型観光に係る御質問でございますけども、県及び県観光連盟により、しま旅滞在促進事業として、企画募集型宿泊旅行商品に着地型旅行商品または体験メニュー等を盛り込んだ商品の造成・販売が行われているところでございます。

現時点での状況は、県全体で23事業者から47商品、4万8,327人の計画がなされております。そのうち、対馬市に係る商品といたしましては、7事業者から13商品、1万358人の計画がなされており、商品の内容といたしましては、日本遺産や原始林、砲台をめぐるトレッキング関係のメニューが5商品、タクシー等で周遊するメニューが3商品、その他シーカヤックや乗馬体験、農林業体験、そば打ち体験、スキューバダイビングなどの体験を盛り込んだ商品などとなっております。これらの商品は、7月21日から1月31日宿泊分までが対象となり、一部の商品は既に企画・販売がなされているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 黒田議員のスポーツ振興に関する質問にお答えをいたします。

陸上競技に限らず、本市の児童生徒は、さまざまなスポーツに取り組んでおります。このうち中学生の運動部活動については、教育活動の一環として行われております。体力や競技力の向上を目指すことはもちろんですが、生涯にわたってスポーツに親しむ能力や態度を育てたり、自主性や協調性、責任感、連帯感などを育成したりする上でも大変有意義なものとなっております。

しかしながら、近年少子化による部員数の減少、さらには競技種目の減少などの課題に加え、担当する部活動の競技経験がない指導者の増加などの新たな課題も生じてきております。このような課題は全国共通のものになっており、担当部活動の競技経験がない指導者の割合は、平成26年の全国調査でも46%となっております。

以上のような状況を踏まえ、国は、本年3月14日付で学校教育法施行規則の改正を通知しました。概要は、部活動の指導、大会への引率等を行うことを職務とする部活動指導員についての規定を整備するというものです。

改正された同規則には、「部活動指導員は、中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動に係る技術的な指導に従事する」と示されております。

なお、この規則は高等学校にも準用されるようです。

通知では、学校の設置者には、部活動指導員に係る規則を整備したり、指導員に対する研修を実施したりすることを求めています。

なお、この指導員は、校長の監督を受けて指導に当たることとなっておりますので、学校職員となります。

改正施行規則は、4月1日に施行されましたが、対馬市では、県や県内他市町の動向も踏まえながら対応をしていきたいと考えております。

県費による部活動指導に特化した職員配置の措置ではありませんので、指導員を配置する場合は、対馬市で予算化し、人員確保をする必要があります。報酬は部活動指導に対する指導料となりますので、専業では収入的に厳しいのではないかとというふうに考えます。スポーツ指導者を配置することは、中学校卒業者の島内高校への進学者を増やす上で有効な方策の一つとしても考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） ありがとうございます。順を追って、ちょっと再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、ふるさと納税関係でございます。

この寄附をしてくださっている方のお名前を、多分これ公表していいという方のそれがインターネットで載ってあるわけですけど、なかなか私の知っている方というのは、例えば同級生で

は1人しかわからなかったわけですけど、この寄附してくださっている方というのは、もちろん対馬出身でない方もおられるとは思いますが、返礼品目当てでですね。この対馬出身の方というのは、人数がわかるんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 現在のところ、対馬出身者ということでの区別は行っておりません。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） はい、わかりました。

次に、これは議員もそうなんですが、私自身反省いたしますけど、子供に言っても、何かわけがわからんみたいで、ふるさと納税はしてくれません。これは所管の部長のところは、皆さん部下の方も一生懸命頑張られると思うんですが、これは市の全体の職員として協力はしてくださっているんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 職員にもお願いはしております。それと、盆、正月等にそのあたりについてはお願いしておりますが、なかなか島内に移住の方にもお願いはしておりますが、子供たちからそういった寄附というものが思うたように伸びていないというのが現状でございます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） それは自分自身の体験上、何かわかるような、わかっちゃいけないのでしょうか、何か理解できるようなですね。

もう一つ質問したいんですが、ふるさと納税をされる方というのは、人数から見ても、ほんの一部の人だと思います。何となく手続自体がわからない方というのが大半であろうと思います。これは実際しまづくり推進部の所管のところにお問い合わせとか何かが来るのかなと、来ればどういった対応をしているのかなという思いがするんですが、そういったちょっと状況を教えていただけませんか。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 先ほど言いました盆、正月の折にチラシ等の配布と、あと電話等がありました場合、そこに資料を送ります。そういった対応をいたしております。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 実際そういった対応はわかるんですが、わからない方が実際電話かかってきて、資料を差し上げたり、電話で御説明したら、理解できて、ああ、じゃやろうという感じになっているのか、それとも難しいなということで、なかなかしてくれないのかどうか、

それをちょっとお伺いします。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 電話をされた方は、やはり興味のある方で、そういった方はされてもらえる方が多いというふうには理解しております。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） はい、よく状況はわかりました。そもそも会社員、サラリーマンというのが世の中8割以上だと思います。私も会社員でございましたから、税務、また所得税控除とか、ほとんどわかりませんでした。これは経理とか総務がしてくださるので、ほとんどの会社員、世の中じゅうの方が税関係、寄附関係はわからないと思います。

ワンストップということで、わかりやすい制度にはしているんですが、これも1回してみないとわからなかなと、実際私自身がしたことがないから、人に教えるときも非常に理解させ切らないのかなと、今、部長のほうで電話でかかってきた方をお話しすれば、何とかしてくれそうな雰囲気というのは、私もそれは理解できるかなと思います。

ただ、インターネットだけ見てするのは、非常におっくうというか、難しいことじゃないかなと思います。

そこで、御提案なんですけど、これ実際に電話窓口というのはしていると思うんですが、全面的に窓口ということで、いろんな広報とか何かでそこを窓口にしたり、そのためには多分電話の対応の人員とか、いろんな事務手続している中で電話がやんやかかってくるのは非常に大変だとは思いますが、私は電話を、窓口をしっかりとつけて対応すべきじゃないかなと、そのほうがふるさと納税が推進できると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 黒田議員さんおっしゃられるように、電話での対応ということも大変重要だというふうには考えておりますけども、そのほかに今、対馬市がふるさと納税の宣伝媒体としているサイトが「ふるさとチョイス」と「ANAのふるさと納税」のこの2つでございましたけども、これにさらにあと2つ増やすということで、10月から楽天のポータルサイトを増やす予定にしておりますし、11月からはソフトバンク系の「さとふる」のサイト、こちらのほうも増やして、ふるさと納税を増やすことに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 電話は、じゃだめですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 電話の件につきましては、なかなか人員等をそこに配置するということでは難しいのではないかとこのように考えておりますし、他の自治体の状況も今後いろいろと研究はしてまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） この電話の件については、多分他の自治体はやっていると思いますよ。20億、30億とか、ああいうのはインターネットだけでは不可能だと思います。人海戦術をしっかりとっていると思いますので、他の自治体を研究されて、窓口をつくっていただけるよう望みたいと思います。

これについては、私どもよく市の市長を含めて、副市長もそうでしょう。部長、所管の方々がよく港、空港あたりでキャンペーンを張られていると、市報で見たり新聞で見たりいたしますが、これについては私ども議員のほうも、あれだけ前市長に圧力というか、かけた責任はございますので、ぜひ議長を通して、議員も来てよということで、しっかりこれは私どもも全面的に街頭のお力添えをしまいたいと自分は思っていますが、ぜひ要請をしてもらいたいなと思っております。

次に、市長の先ほどの答弁は、是正を図りたいというお言葉を最初おっしゃられて、新しい総務大臣が自治体の裁量に任せますよという、最後にはよく他の自治体の動向を見計らいながら、動向を見ながら判断するのかと、こういう受け取りを私はしたんですが、そういう感じの御答弁だったのでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この件に関しまして、これは1点目ですよね。（「1点目」と呼ぶ者あり）是正につきましては、答弁の中でも触れましたように、対馬市の特産品であります真珠とか、ヒノキを使った製品とか、そういったところは、やはりもう少し売り出していかなくちゃならないというふうに考えておりますので、そういう面からして、他の自治体の動向も見きわめながら、今後このことについても進めてまいりたいというような答弁をさせていただいたところでございます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） これは他の自治体の動向を余りにも気にしていましたら、非常におくれをとるかと思しますので、批判されても、私はいいんじゃないかなと思います。積極的に真珠または今商品券というのが、これホテルに限ってですか、商品券みたいなやつ、クーポン、これも地元の、これだけ国境離島割引との滞在型の格差があるわけですから、地元の振興を図る上でも、商品券みたいなものをやるべきだなと思っております。他の自治体みたいに陸続きではありませんので、インターネットで転売需要もほとんどないと思いますので、そういうところを国に認めてもらいながら、積極的に地域振興を図られるような商品券等もやってもらいたいなと思います。

また、この1億円の目標、これもほかの自治体から見れば、産品も水産物も負けておりません

し、いろいろな意味で負けていないと思います。これはちょっと上方修正というか、市長もしてもいいんじゃないかなとは思いますが、この目標が余り大きくないから、余り大胆になれんのかなという気もしますけれども、この目標でよろしいのでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 目標が1億円でいいかということでございますけど、私もこの1億につきましては少々不満と思うところでありまして、職員のほうには最低1億ぐらの気持ちで今後頑張ってもらいたいというような話をさせていただいているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 頑張ってください。

あとこれ提案をさせていただきたいんですが、本来のこのふるさと納税の趣旨、小っちゃい子供時代、福祉、医療、子育て、教育、かなり対馬市が投資をして、いざ18歳以上の生産年齢になったときに、東京、大阪、福岡に行くというのは、本当に投資のかわがないなど、対馬市にとっては、本当にこの本来のふるさと納税の趣旨というのは、これは対馬市のためにあるんじゃないかなという、ふるさと納税をしてもらって当然じゃなかろうかなと私は感じるんですけども、その中で、いろんな産品、商品券、真珠とか言いましたけど、帰れない方も多いと思うんですよ。なかなかふるさとにですね。そういった方々のために見守りという空き家管理とか、除草、清掃とか、お墓掃除とか、そういうのを一つのチャンネルで入れ込めばと思うんですけども、これは答弁はいいです。研究してもらいたいと思います。

もう一つが、「ふるさとチョイス」、今度、楽天とか、「さとふる」もするというところでございますが、非常に他の自治体と比べてコマーシャルが少ないのかなと、コマーシャルすればお金が要るのかなと逆に感じたんですが、食材の紹介の動画もないようでございます。簡単な30秒から1分でしているところは、やっぱり20億、30億いっているのかなという気がいたしましたので、これも積極的に入れ込んでいただきたいと思います。

こればかり時間を使ってしまいましたので、次に移りたいと思いますが、準島民については、これはここで質問をしてもどうにもならないというのは、私も理解はしておりますけども、市長が大学で外に出るのは国境離島に限ったことではないという私の言葉に反応してくださるかなと思ったんですが、何もありませんでしたので、非常に残念でございました。

人生の三大資金というのは、住宅資金と老後資金と教育資金ですね。この対馬の人にとっては、1人の大学生ぐらいでしたら何とか同じぐらいになると思うんですが、これが2人、3人と、大学に送り込みますと、この対馬にとっては一番高い資金になります。入学までにかかる費用は別といたしまして、入学後の年間の費用は、国立で自宅以外、平均172万円ほどかかると言われております。年間ですね。これはあくまでも本土の人の費用でございまして、我々離島は、その

上で、本土までの移動経費、ダイヤがちょっと都合が悪ければ、宿泊も伴います。年間20万円弱ぐらいの本土の人より余分に教育費がかさむことになります。

実際、私が今大学生を抱えている保護者でございますので、十分この苦勞はわかるつもりでございます。多分ここにおる皆様方がそういう経験をされて、そうだそうだと思っていることと思いますので、この大学で外に出るのは国境離島に限ったことではないという、これは市長しっかり国に訴えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、この滞在型観光についてでございますが、これはちょっと答弁になかったんですけども、これだけ対馬の人がわからなくていいのかなという、私も観光関係の仕事をしていた関係上、非常にこんな認識でいいのかなというのを感じました。

観光関係というのは、あらゆる観光客が縁をするところで、例えば地元の人、今はレンタカーで韓国人がかなり大勢移動されておりますけど、こういった中で、地元の市民が何か尋ねられても、ここがいいよとか、そういう話が一切できんというのは、ちょっと観光の振興としては非常に手落ちなのかなと、これは市民はまだしも、観光業界、ホテルとか、タクシー、バス、旅行会社、これに一切情報を与えないというのは、これはどういったものかなと私も不思議でたまらないんですが、これでよろしいんでしょうかね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その滞在型観光についての情報周知が不足しているということであろうというふうに思いますが、確かに今この出てきている内容を見ますと、7事業者から13商品しか対馬は出ていないと、壱岐が同じく12事業者から13商品、五島市が16事業者から10商品といったぐあいで、大体同程度の商品数となっはいるんですけども、私もこの資料を見せられて、ちょっと黒田議員と同じように少ないのかなと、もう少しいろいろと滞在型観光等で出せるものはないのかなというふうに感じておりますので、ここら辺はもう少し担当課のほうとも話をしながら、今後順次増やしていけるようにしていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） この件については、前回は質問をさせていただいたと思うんですが、多分ANA総研ですか、ここも滞在型観光には推進に協力してくださっていると思うんですが、それと大手旅行社、県の担当ですか、そういった旅行のプロというか、観光のプロが滞在型観光地という、その観光地を仕上げてくれるわけですから、私は、この滞在型観光事業自体、今、市長がおっしゃった7社、13ツアー、1万3,500人ですね。

確かに島外から来て何もすることはないんでしょうけど、そこには対馬の滞在型観光のトレッキングとか、まち歩き、歴史歩き、シーカヤックとか、そば道場とか、そういった感じの一つ一つの素材が磨きがかかっていっているわけですから、私はそこを言っているんですよ。

せっかく磨きをかけているのに、地元の人にこういうところが磨きがかかっているから、ここに観光客から問い合わせがあったら、ぜひ紹介してくれよとか、そういう感じで何でできんのかなというのが不思議でならないところです。

島外の大手旅行社に多分県の観光振興課ですか、ここが所管ですが、丸投げをして、対馬市の担当は何も知らず、結局大手の旅行社だけ、島外のそういう人たちが一本釣り、対馬の滞在型観光の素材地と交渉していると思うんですが、そこは、地元の人がわからないというのは非常に手落ちであろうと思いますので、ぜひこれは全体で、特に滞在型観光といたら地域が協力しないと、なかなか発展しないというか、充実しないというのが滞在型観光ですので、ぜひこれは対馬の観光産業全体にそういう周知をして盛り上げていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

あと、せっかくANZEN漫才の「みやぞん」さんですか、これが「しま旅」の応援大使になって、非常に今人気がありますので、ぜひ対馬に呼んでいただくよう、これもお願いをいたします。

最後に、陸上競技を中心としたスポーツの振興でございます。

これは教育長のほうから御答弁があった中で、部活動指導員ということをおっしゃいました。これについては、ぜひ今研究をしてくださるということですので、私としては、スポーツのこの振興というのは、私は、美津島出身でございますが、豊玉、峰で競技というのは開催されるんですね。場所が真ん中でいつもするわけですから、できればこの部活動指導員というのは、峰、豊玉中心でしていただいたら、峰競技場も簡単に行けるのでいいのかなと思います。ぜひこれは研究をお願いしたいと思います。

これについては、もし教育的観点で非常に難しい話になれば、市の職員の一般職として、やはり実業団みたいな感じになりますけど、雇っていただければなという思いもございました。そのところをなるべく教育関係でできれば、できなければ一般職で、そういう生涯教育としても学校教育としてもかかわれるような、そういう指導員をつくってもらいたいなと思います。

時間になりましたので、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで黒田昭雄君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時ちょうどといたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。通告をいたしておりました対馬の将来を考える上で、福岡県に転県すべきだと思うが、市長の考えを問うであります。

今定例会最後の一般質問でございますので、市長の答弁を期待をして質問に入りたいと思います。よろしくお祈いします。本日は、質問事項を1点に絞って、市長の考えを伺いたいと思います。よろしくお祈いをいたします。

対馬の福岡転県運動があつて、本年で71年になります。市長も島民の皆さんも記憶にないと思いますので、元対馬新聞社主の斉藤隼人氏が書かれた「国境線対馬」「戦後対馬三十年史」、あるいは「厳原町誌」「対馬町村組合百年史」を参考に、廃藩置県後の対馬について述べておきたいと思ひます。

対馬は、明治2年、版籍奉還し、厳原県となっております。

明治4年の廃藩置県で、厳原県から伊万里県に合併、さらに明治5年5月には、佐賀県に編入され、さらに同年8月には、長崎県の行政区画に編入され、現在に至つております。

対馬の位置からすれば、壱岐を飛び石として、博多が最も近く、地理的關係からいへば、壱岐も対馬も当然福岡県に編入されるべきだと思ひますが、なぜ長崎県になったのかについては、長崎県が五島や平戸を初め、多数の小さい島を管内に持ち、離島行政に精通していたこと、また対馬が長らく朝鮮との国交に従事してきた歴史から、長崎同様、外交の経験を持つ市であるという共通点、また藩政時代、対馬藩は、朝鮮貿易における琉球の物産の仕入れ、あるいは中国貿易での朝鮮への輸出品となる俵物を扱う出張所を長崎に設置した、そして肥前の地に田代領を持っているなど、長崎や佐賀の地方と人的、物的に交流があつたと考えられたことが大きな要因だと思ひますが、一方で、中央官僚による各県の版図の規模合わせといった側面があつたことは否定できないと思ひます。

ところが、明治以来の中央集権国家体制の確立とともに、対馬は人的にも物的にも中央につながるルートとなる福岡県との關係がより緊密となり、加えて長崎県の県政が必ずしも離島対馬に手厚いとは言いがたく、対馬から県都の長崎市に出向くのに、福岡、佐賀の2県を通過し、1週間以上もの日時を要する状況は、昭和になつても変わらず、このような積年の不満が一挙に火を噴いたのが、終戦直後の転県運動の高まりであります。

それまで島内開発が著しく停滞する最大の原因となつていた要塞島としての軍事機密の壁が終戦とともに取り払われ、軍政のくびきから開放された昭和21年5月、対馬総町村組合は福岡県への転県を満場一致で決議、直ちに全島的に転県促進委員会を結成して、運動の拡大に取り組み、これに対し、福岡県議会や福岡市議会においては、壱岐対馬福岡転県促進委員会を設置して、両島の受け入れを支持しております。8月には、対馬選出の県会議員、壱岐の代表、福岡市の期成

会正副委員長ほか2名とで上京し、内務省、マッカーサー司令部に陳情を行い、壱岐対馬の現状を説明し、内相は「壱岐対馬の転県問題は、十分に研究した上で議会に提案するが、新憲法が議会を通過し、実施されることになれば、転県問題は、地方民の一般投票によって決せられると思われるので、あらかじめ考慮せよ」とのことで、またマッカーサー司令部では、「内政問題には干渉せぬが、諸君の上京は無駄にはせぬ」との理解ある回答を得て、転県運動は一步前進したと思われ、転県期成会では、全島民からはがきでマッカーサー司令部に陳情するという戦術を呼びかけるなど、転県運動は全島的に燃え上がり、長崎県当局としても、さすがに放任できなくなり、内政部長が来島し、島民の世論と対馬の実情を知事に報告をいたした結果、対馬をまま子扱いにするという島民の不満を一掃するため、知事の命を受けた県の各課長十余人が9月に大挙来島し、対馬の町村長、各団体の長との画期的な協議会を開き、道路、航路、食糧問題など当面の重要案件につき、詳細な説明がなされております。

また、このような島民の情勢で注目された国会への転県請願書は、衆議院請願委員会に提出されたが、不採択となり、参考案が政府に送付されたとのことであります。

また、9月に開かれた臨時長崎県議会で、壱岐対馬の転県問題を審議の結果、対馬選出の県議3名のうち2名と他都市の3議員を除き、反対議案が可決され、反対理由は、交通の隘路は過渡的の現象にして、これをもって一部島民の運動により、壱岐対馬の転県問題を取り上げたのは、甚だ遺憾とする。当県議会は絶対反対の意を表明するとのことで、盛り上がった転県運動は、決定的な水を差されたが、その後も対馬の転県運動は終息せず、昭和24年8月まで続けられております。次に当選された知事が来島され、懇談会で、「転県問題は時代の解決に任せる」と語り、知事の努力により立案された5カ年間計画で14億5,000万円の対馬総合開発を全力で推進するため、転県運動を中止することを対馬町村会で決議し、声明を出し、終結を見ております。

71年前に福岡転県運動が持ち上がり、我々の先輩たちが必死で取り組んでいただいたおかげで、知事や政府が離島開発にこれだけの施策を示したか否かは、少なくとも対馬島民の転県運動が大きな導因となって、国会にも例のない議員立法の離島振興法を成立されたと言っても過言ではないと思われまます。

それでも離島振興法のおかげで、1次産業である農林水産業はもとより、道路の整備等、大変よくなってまいりました。また、本年4月には国境離島新法も施行され、離島島民の空路、海路の運賃の低廉化、また輸送運賃の割引等、離島島民にとって有利な事業が盛り込まれておりますので、今後は制度を活用し、島の発展を考えなければなりません。

しかし、現状を見てみますと、人口減少には歯どめがかからず、自然減を含めて毎年600人程度減少しており、2025年には2万5,000人になると思われ、人口が減少すれば、商店の経営は成り立たなくなります。基幹産業である水産業では後継者不足、気候変動による水揚げ

高の減、また近年ではマグロの漁獲の規制等、漁業者にも不安が生じております。

また、合併後10年を過ぎ、毎年交付税も削減されており、厳しい財政状況があると思います。地方自治は今や地方分権の時代で、各自治体は自助努力をする必要があります。全国の有人国境離島の中で、外国人観光客が30万人も来る島は皆無だと思われ、韓国との経済交流を一層深めていく必要があると思われ、福岡、壱岐、対馬、韓国と経済交流の枠組みを立て、対馬の魅力と利便性を生かして、経済を支える施策が必要だと思われ。

五島には長崎市があるように、壱岐対馬は福岡県なくして経済の発展はないと考えます。対馬島民は現在でも、どうして福岡県にならないのか、なぜ長崎県なのか、疑問に思っている人はたくさんおられます。私は、先人たちが70年前に果たし得なかった対馬島民の願いをかなえ、子供たちの未来に夢と希望を持てる島にするためにも、福岡県に転県すべきだと思いますが、市長の考えを伺います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員の質問にお答えいたします。

まず、この福岡県への転県運動の関係では、船越議員のほうから詳細に説明がありましたので、この件につきましては省略をさせていただきます。

離島振興法は、昭和28年に制定以来、6回の延長が行われ、離島における人口の著しい減少の防止並びに離島における定住促進などを目的として、さまざまな施策の充実が図られてきました。

平成27年までに対馬に投入された離島振興事業費は、事業費ベースで7,664億円となり、県全体の31.7%を占めているところです。また、平成27年度の実績では約123億円が対馬市に投入され、県計の47.3%を占めているところであり、道路、港湾等の基盤整備も当時と比較すれば格段と改善されている状況は、先ほど船越議員もおっしゃられたとおりであります。従来より、対馬の経済圏は福岡であり、市民の皆様は長崎よりなじみが深く、一部その中には、今も福岡への転県の思いが消えないことも承知しております。

しかしながら、ここでその是非、また要否について表明することは、いたずらに気運をあおることにもなりかねず、今、有人国境離島法を追い風に官民が一体となって島の活性化に向けかじを切ったところであり、まさしく水を差す事態となりかねず、市全体に対する影響ははかり知れないというふうに考えております。

また、現在の対馬を取り巻く状況は、昭和20年代に言われた冷遇されている状況にはないというふうに認識しており、県庁所在地である長崎市との交通体系も当時に比べますと、格段と発達している状況でございます。今後も対馬市の活性化に向けて全力投球で責任を全うしてまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） ありがとうございます。市長、個人的に転県問題、市長じゃなしに、個人的に転県はしたがいいか、しなくていいか、どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど船越議員の説明がありましたように、斉藤隼人さんのこの書籍等を読んでみますと、私も答弁の中でも述べましたように、当時は県のほうからもなかなか対馬には視察にもおいでにならないような、そういった冷遇した状況にもあったような時代があったということが書かれておりました。

しかしながら、その後、その当時の知事さんの命によりまして、担当部課長が大挙として対馬のほうにおいでになり、いろいろと対馬の開発計画等を示されて、その転県運動等が終息したということを伺っておりますけども、そしてそういう中で、今、船越議員のほうから個人的にはどうかということでございますけども、私も、やはりここは議会の場でもございますし、個人的な見解というのは控えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 確かにそうでしょう。それ以上は聞きません。

しかし、この今の対馬の状況を見てみますと、このままでいいのかというのは、うかがい得ると思うんですね。先ほど離島振興法のことを言われましたけども、離島振興法は、確かに昭和28年に施行されたわけですが、このときには全国で119島ぐらいですかね。

ところが、現在を見てみますと、142町村なんです、離島振興法に基づく離島というのはですね。奄美群島の振興というのは昭和29年、それから小笠原群島というのは昭和44年、それから沖縄振興は昭和46年、このように戦後対馬が発端となって、離島のことをしっかり訴えていった中で、全国の離島にそういう開発振興法に基づいて、そういうのがずっとできていったというのが現実だろうと私は思うんですね。昭和28年の離島振興法ができてから、全国にこれが伝わっていつているわけですから、これは本当に対馬の何と申しますか、転県運動をやったというのは大きな意義があったと私は思います。

しかし、先ほど市長は、時代が変わって、今は確かによくなりましたと、昔と違いますと言いますが、要は明治4年からしますと、146年たつとるんですよ。

ところが、ORCが長崎航路を開始したのは、平成15年です。そうしますと、130年ぐらいいは、そういう昭和に入っても、平成15年までは、要は船で通って、福岡、佐賀、長崎と行きよったわけですから、やっと今になってORCが飛び出したので、要は飛行機で行けますから、便利になりました。

しかし、それまでは、そういうふうなことがずっと続いてきとるんです。

もう一つお聞きしますが、それであれば、同じ長崎県内の離島といたしますか、離島で、離島じゃない長崎県内で、要は本庁に出張します。

ところが、対馬は、先ほど言いましたように、船に8時間も10時間も乗って、昔はですよ。今はそうじゃない。しかし、昔の人はそれをやりよった。行って帰ってくるのに10日かかりよった。

だけども、その出張旅費は、どこが払うのかといたら対馬市が払うんでしょう。昔は厳原町とか、町村が払っていたと思うんですが、ところが、ほかの長崎県にしてみたら、そんな旅費は要らないんです。

だから、それが負担金か交付金かで返ってきていましたかね、その当時から。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その当時の交付金の件につきましては、ちょっと私もそこは存じかねます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 恐らく書いていないと思うんです。恐らくですね。それは同じ長崎県でも、佐世保から長崎に行くのはかかりませんよね、そんな。

だけども、対馬から行くというと、10日かけていかないかと、それだけのハンディーがあるんです。それを地方自治で、自治体が自分たちの金で県庁に、本庁に行かないかんやったんです。130年も間ですよ、ORCが飛ぶ間、130年もの間、要はそれをずっとやってきておるわけですから、何億の金が交通費だけで要っておるかということ、そういうことも踏まえた中で、県というのは、こういう離島というのをしっかり考えてくれなあかんと思うんです。

特に、県職員にしても、例えば今県職員が、振興局がこちらにあります。前は支庁でしたけど、こちらに、例えば転勤します。だけども、離島手当というのがつきますよね。それから、月に1回か2回かは、長崎に、自分の家族のところに帰る旅費、これも県から出るはずですよ。そういうふうには手当はなつとるはずなんです。

ところが、県のほうはそういうふうなシステムありますが、地方のほうには全く行く旅費から、自分たちで出していないかんわけですから、こういうのには不合理があると私は思う。県も、だからそういうところは、しっかり考えていただかないかん。こういうことを考えんでいいように、県のほうも施策をしっかり持ってもらわないかん。私はそう思います。

これは私の言い分ですから、市長が言いよるんじゃないです。県には何も言わなくていいですから、そういうことは、やっぱり県に言ってください。何でこういう問題がまた起き上がったのかと、起きるのかと、対馬島民がどうして福岡がええということを言いよるのかということのを再度よく考えていただくためにも、しっかり県のほうにも言っていただきたいと思います。

それから、この物事をやっていこうとするときには、大変これは大きな問題ですから、思考を変えれば未来が変わるといことわざがありますね。考え方を変えれば、未来も変わってくるよということもあります。

旧態依然としたやり方で、例えば今、対馬の一般会計予算しますと、約320億ぐらいでしょう。起債残高450億、それと予算を特会まで入れますと、450億を超えますよね。それで目いっぱいですよ。十分に地域の人たちから要望が上がってきたこともしてやれんでしょう。私はそう思いますよ。区長さんたちが自分のところ、地域のことを一生懸命市のほうに言っても、なかなかできんでしょう。それはできませんよね。予算がないんですから、どっからか引っ張ってこないかん。

だけでも、そういうことから考えて、思考をどういうふうに変えれば、どう変わっていくなんてというのを考えるのは、市長、あなたの仕事なんです。私の仕事じゃない。あなたの仕事、それで対馬島民を引っ張っていくんです。それに期待して、皆さんはあなたに投票したはずなんです。どうでしょう。と思いますけどね、私は。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 選挙の関係でいろいろと温かい御支持をいただいたことは、この場をおかりしてお礼を申し上げたいというふうに思います。

そしてまた、今思考を変えればというような話でございましたけども、現在は、この九州の中心地でもあります福岡市と、この福岡市から直接飛行機、そして船等が出ている5つの離島、対馬、壱岐、上五島、五島、そして鹿児島県の屋久島、ここが離島プロジェクトという企画を持って、福岡に来られた旅行者の方々をこの5つの離島へ送り込もうといったような今プロジェクトに、この平成28年度から取り組んでいるところでございまして、そういう意味でも、この福岡県との交流は今後も続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） そういうことは、今現在、市長はやっとるわけですから、それはいいんですよ。

だけでも、私は、今、対馬のことを言いよるんですね。対馬は、例えば日本全国の中に他県を、2県を通って本庁に行かないかんという離島はどこにありますか、ないでしょう、ないと思いますよ。これを140年も150年も続けてきとるんです。対馬はですね。

どういう恩恵があったかというのは、先ほどありましたように、離島振興法ができました。おかげで、本来この離島振興法というのは、先ほど言いましたように、対馬が発端で、転県運動をやったからということで、その離島振興法の要因になったということを私言いましたね。

ところが、今度、今年7月に施行されまし国境離島新法についても、発端は対馬なんです。対

馬が12年前から国境離島ということで一生懸命取り組んできて、やっと今なった。これも対馬が発端です。

だから、離島の実情をわかつつた中で、国、県に訴えていきよるのは対馬ですよ。ほかの離島というのは、対馬のおかげで皆さん助かっていきよると思うんです。対馬が発端で、ぼんぼんぼんぼん先に行ってやってくれるから、ほかの人たちはみんな恩恵が回ってくるわけですから、それは大変ありがたいでしょう。

しかしながら、対馬に置かれとる立場というのは、日本全国でも類を見ない、2県をまたがって本庁に行かないかんというネックがここにあるんですよ。これは解消できんでしょう、今のままで。

市長は、離島振興法とか国境離島新法ができたから、これで大分よくなったからいいんじゃないかと、これをしっかり進めていこうということもありますが、しかしながら、対馬島民の人たちは、全くそうは考えていないんです。私が思うのはね。私は、全部がそう思うてるとは思いません。

今、福岡県の人口を見てもみますと、福岡県全体で510万で、一般会計予算でいきますと、1兆8,000億ぐらいです。そうすると、福岡市の人口を見てもみますと、福岡市単独ですよ。これ155万6,000人です。一般会計予算でいきますと、これは28年ですけど、7,819億です。釜山市の人口を見てもみますと、344万8,000人、約350万人。予算が、これはちょっと古いんです。二、三年前ですけど、6兆3,352億ウォンです。

私が言いたいのは、要は福岡と壱岐対馬、韓国と釜山として持っていくと、ここで全体でどれだけ人間がおるかということなんです。先ほど私も言いました。これを利用しながら、対馬の浮揚策を考えるのは、対馬の利点を生かさないかんと思はうんですね。これをやっていかんことには、対馬の浮揚はないですよ。今、人口減少に歯どめをかけるという策が何かありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 人口減少に歯どめをかける施策ということでございますが、いろいろ多方面にしているわけですが、おっしゃられるように、なかなかこれといった施策にはならないというふうに私自身も理解しております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 先ほど言いましたように、福岡、壱岐対馬、韓国、こうなってきましたと、要は、例えば福岡県に壱岐対馬がなったら、やはり移住者が増えますよ、福岡から対馬に。今は県が違いますので、行政局が違いますから、なかなかそうはいかんと思はいますが、私は、これは、流通は増えてくると、そう見えています。

やっぱり人口が減れば、この島はもたなくなるんです。税収は下がって、結局物事は進まない。

人口は減っていきます。残るのは借金だけです。450億の起債を返していかないかんわけですから、これを返すためにも、やっぱり浮揚策を考えないかん。

確かに事業は、今言われたように、離島振興法とか国境離島新法とかでいろんな事業はフォローしてくれるでしょう。それが人口減少につながるかというのは、まだまだ見えてこないんです。すぐそれは結果が出ませんから、いろんなことをやっていながら増やしてくる。今はそうじゃなしに、人間が足りないんですよ。雇用をしようにも、人間がおらんわけですからですね。

そうしますと、外国人でもこちらに入れて、雇用するような方策も考えていかないかん。そういう時代に私は入ってくると思うんです。雇おうにも人間がおらんというところに、どこも企業は来ませんよ。

しかし、大変うれしいことに韓国からの観光客は年々増えていっています。ことしは30万人になるかと、市長も言われましたけど、一番支えになるのはこれですよ。これを生かさんことには、対馬の発展性はないんじゃないかなと思うんですね。

先ほど市長も離島振興予算の中で、全体で今まで7,664億入ったということでございますが、要は離島振興法の中で、私のはちょっと古いんですけど、昭和28年から平成6年までの中で、40年ぐらいたっているんですが、その中で3,657億ぐら入っているんですね。

ところが、その中のちょっと詳細を見ますと、漁港に1,200億ぐら入っている。港湾に380億、それから道路に800億、農業基盤に180億ぐら、ざっと大きなものはこういうところが出てくる。漁港、港湾には約一千五、六百億、3,657億のうちの半分ぐらいは、漁港、港湾で整備に使われとるんですね。

もう一つ聞きますよ。国道が昇格をしたのは、昭和49年11月5日です。これはどこが起点ですか、市長。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと私も記憶が曖昧なところがあるかと思いますが、もし間違っていたら大変申しわけないと思いますが、要は、国道382号線は壱岐のほうを通過して、巖原の棧橋から川端を通りまして、比田勝港の国内ターミナル、そちらに行っているんじゃないかなというふうに記憶しております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 国道382号線の起点は、比田勝です。比田勝から巖原に来て、それから壱岐の勝本に行って、郷ノ浦に行って、石田に行って、呼子に行くんです。これが国道382号線、陸路で言いますと、113キロ、海上を含めんでですね。ここも長崎県には関係ないんです。関係ないんですね。佐賀県の呼子に着くわけですから、比田勝が起点で、382国道から行ったら呼子に着くわけです。長崎には行きません。

だから、こういうことも不合理なところがたくさんありますよと、だから何でこういうふうになっていくのかなと思いますと、やっぱり原点をしっかりとせんからいかんのじゃないかなと私は思う。

ただ、いろんなそういう問題が出てくるから、離島振興法をつくって、これで抑える。今度は、また問題が上がってきたから国境離島新法でこういうところをやれと、こうなってくる。抑えられ抑えられながら、本当にそうやって思って、こうやってやろうかなというときになると、頭を抑えて、こうやってなってくる。

だから、やってこんわけですね。だから、そこら辺は、先ほど言いましたように、思考を変えれば未来が変わりますよというのは、私は、そこにはあると思うんです。そういう考え方は転換をすることによって、対馬は変わっていくと私は思います。福岡の資本と韓国の資本と、それを基盤にして、飛び石で壱岐と対馬はあるわけですから、これを有効に使うていけば、必ず対馬はよくなってくると思う。全国の離島の中でもこういう場所はないと、こういう島はないと思います。飛ぶ島の特色を生かして、いいところを生かして、それを活用して、それで活性化につないでいく。このやり方は、どうしても私は必要だと思いますけど、どうでしょう。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員さんがおっしゃられるように、この転県運動とは別に、この経済圏としての福岡、対馬、釜山を結ぶルート、ここは今後も重要だというふうに私自身も考えておりますので、ここを今後も大事にしながら、活用してまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 私は、転県してやっていくほうが効率がよくなるし、まだ先が見えてくると思います。なぜかといいますと、146年たった現在でも、2県を通っていないかんという場所は、日本の中でもないです。ましてや、安倍総理も戦後につくった法律がおかしいということで、憲法改正しようかというような動きもありますよね。

だから、憲法にしてもおかしいところはあるんです。不合理なところは、不合理なところなんです。

だから、それは百何十年も対馬、この離島という対馬は、そういう目に遭ってきていますよということもしっかり考えていかないかんのではないかなと私は思うんですよ。じっとしとけば、いつまでたっても、このままでいくんですよ。

だけど、そういうわけにいきません。我々が生まれ育ったこの島を、このまま沈めるというわけにいきませんよ。これは何でかといいますと、この対馬市議会が対馬最高の決定機関なんです。その場なんです。我々もそうですが、理事者側もそうなんです。代表が全部ここに来とるわけですから、ここで決めていくんですよ、物事は。

だから、そういうことはしっかりとこの場で議論をして、どうすればいいのか、どうすれば対馬がよくなっていくかということを実際に考えるのは、この場しかないと思うんですね。

だから、私はこうやって提案しているわけです。わかりますか。わかっていた上で、あえて聞きますよ。私は、福岡県に転県するほうが良いと思います。再度個人的な意見をちょっと聞かせてみてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私、経済的には、船越議員さんがおっしゃられるように、あくまでこの福岡を中心とした経済圏が対馬のためにはなるだろうというふうには理解しておりますが、ただ、転県運動の関係につきまして、個人的な意見というのは、先ほども申しましたように、控えさせていただきます。申しわけございません。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 対馬の島民の方は、同じような話になりますが、病院に行くのは福岡なんです。長崎行きません。買い物も福岡に行くんですね。それだけ対馬と福岡というのは、密接につながっている。

ただ、ネックになるのは、長崎県の行政区に行くのに、本庁に行くのに2県をまたがって行かないかんというのが、ここがひっかかってくる。ひっかかりませんか。私はどうしてもひっかかる、それが。おかしいと思いますよ。

だから、憲法を、今先ほど言いましたけども、憲法は、おかしいところはおかしいところ変えていってもらわないかん。これは大きな問題ですから、行政区画を変えることですから、これは大変大きな問題です。生半可じゃできんと思いますよ。

しかし、声を出すということは、必要だと私は思う。こういう声があるよということは、出すべきだろうと思うんですね。何も出さなければ、これでよしとします。

しかし、そうじゃない。対馬には、やはり昔から、廃藩置県後からこんな話がずっと出てきると、苦労してきると、おかげでいろんなところで、今先ほど説明しましたけども、そういう手当がずっとところどころでしていただいているから、今現在、対馬があるんですが、どうしてもひっかかるのは2県を通っていかないかんということです。

先ほども言いましたように、県職員にしても、そういう離島に来るときには離島手当をいただきながら、月に1回か2回かは帰る旅費も県が出していただけるでしょう。

しかし、対馬には、そういうのはありません。出張旅費も手当も何もありませんから、自分たちが勝手に、自分たちの金を使って本庁に来なさい、こうやられると、昔と変わっていないんです。何も変わっていない。

一つ、県に対して、ちょっと嫌事を言うとかないかんと思うんですが、一つ、この前こういう

ことがありまして、浅藻にアオノリの養殖をしているところがある。私も現地を見に行きました。本来なら浅藻の川がずっと流れておるんですが、河口のほうに行くと、ぐうっとカーブしとる。カーブをしとるから、カーブをしとるこちら側で、ノリの養殖の棚をつくっとるんですね。

ところが、50年に一度の大雨で、この前の、去年ですか、ありました。あれでやられて、その川が氾濫して大水が出たものですから、この曲がった河口の部分が真っすぐになってしまった。真っすぐになったから、ノリの養殖をしとるところが全滅しているわけです。

ところが、ここのノリを見てみますと、組合員にもなっとるということです。それから、品質がいいからということで、デパートにもずっと出しよるといふところなんです。県のほうにお願いに行きました。そうすると、これは水産課のほうでしょうといふから水産課に行きました。いや、これはうちじゃないですよと、管理課のほうでしょうと、管理課に言いました。そうすると、管理課の2人か3人か、一緒に現地で会いました。

それで、お話をしました。そうすると、確かに前の河口のときの写真も持ってきていました。現状と照らし合わせてみたら、さすがに前ではこうなっとる。ところが、今は真っすぐなんです。棚は全部やられてしもうとる。養殖ができませんよ。水産業の振興というのは、漁業だけですかと、ノリもあれば、ヒジキもあれば、そういうところも全部水産業でしょう。そういうところには目をつけんで、漁業漁業ばかり言うといつてもだめでしょうと言いましたよ。

ところが、何の返答も来ません。これが県職員のすることかなと思いましたが、私は、こんだけ思い入れがないかと、何のためにこれだけ来とつとかなと思つたよ。できんなら帰れと言いたいですよ。そんな人間は対馬に来てもらわんでいいというぐらいに腹立ちました。

だから、そういうことを一つ一つとつても、そういう鬱憤というのが必ずしもどこかに出てくるんですよ。今確かに、何といひますか、大地1号、2号、3号、これ国道ですね。

けども、この国道に昇格してから43年たつとるんです。ところが、国道もまだ未整備のところがあります。韓国人観光客が30万人も来よるといふのは、県のほうでも把握しとるはずなんです。要は浦底から東側の県道、これの道路改良も一向に進みません。観光離島として、この離島として、今後このような状況で韓国人を受け入れるという状況にはなつてきませんよ。いつの間にか飽きられてしまいますよ。

しかし、それには、先ほど言いましたように、県の国の、せつかくそうやって離島振興法もできて恩恵を受けとるといふのであれば、もう少し力を入れて、それから県のほうもまます扱ひじゃないけども、壱岐も五島も公共事業は、そういうところは90%以上終わつとるんですよ。

ところが、対馬は70%台なんです。どうしてかといふことは、いろいろ理由があるとは思いますが。それは山が高いし、トンネルも掘らないかん。岩盤ばかりやから、工事費がかかる。それもあるでしょう。

しかしながら、それぐらいにおくれとるんですよ、対馬は。だから、私も言いたいですよ。そういうことをしっかりやっってくださいよと、だから今度市長も陳情に行かれるということですが、そういうことも踏まえた中で、議会の中で転県運動が出てきよるぞということもしっかり言っていて、対馬の置かれとる立場もしっかり言ってください。もう少し県もしっかりしてくれということをぜひお願いしたいと思います。

それと、議長にお願いがありますが、要は議長の諮問機関である議会運営委員会のほうに、こういう問題は福岡になったほうがメリットがあって、デメリットがどこにあるのか、長崎において、長崎県のメリットはどうか、それでデメリットは何なのか、それが対馬にとってどうなのかということをやっぱり議論していただく必要があろうと私は思うんですが、議運に1回ちょっと諮っていただけませんか、御配慮をいただいて。

○議長（小川 廣康君） 委員長、副委員長と相談をして検討してみます。

○議員（7番 船越 洋一君） よろしく願いしておきます。

時間が来ましたので、市長、最後に、私が今る言いましたけども、そういうことをしっかりと踏まえた中で、市長の思われることを一言、最後にお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今る船越議員さんのほうからもいろいろと御提案いただきました。こういう中で、私もまたこの10月に県知事のもとに陳情に行く予定というふうにいたしております。本日お聞きした言葉は、こういった転県運動の話も出てきていますといったことはお話もさせていただこうかなというふうに思っておりますし、今後県のほうに、先ほどから話が出ております基盤整備等も含めまして、この産業関係の活性化も含めて、強く要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） しっかりお願いしておきます。

終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で予定の市政一般質問は全て終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでございました。

午後1時50分散会
